



## 平成20年度事業の紹介②

# 仁賀保統合中学校の建設

市では、平成19年度に実施設計を済ませた「仁賀保統合中学校」について、今年度は体育館と武道場を完成させるともに、今年度から2力年で校舎を完成させる計画をしています。概要について紹介します。

### 新校舎の概要

現在の仁賀保中学校は昭和35年から37年にかけて建設された建物で、当時としては鉄筋コンクリートの3階建てでも立派な学校でした。しかし、45年が経過した今日では古く汚れただけでなく、不便さを感じる個所が目立ってきています。

今回の設計では、ゆとりとにも使い勝手も重視した仕様になっています。

まず外観から見た新校舎は、3階建てで今の校舎と少し似ているところがありますが、中庭スペースに入ると現代的なキャンパスともいえるつくりで、「学ぶ意欲を高め」「情緒豊かな人間形成」につながる学校を目指しています。

ペーリスを設けていて、1階から3階までの一体的な広い空間としています。床も温もりのある木材を使用します。

次に全体配置ですが、現在の校舎を使用しながら第3棟から後ろに新校舎を建設するもので、完成した場合には入口前は広々とした駐車場とアプローチ空間になります。

### 校舎内部、武道館、体育館の紹介

1階には、校長室、職員室、会議室、保健室、特別支援教室、音楽室、特活・視聴覚室、ランテールームがあります。

2階には、4つの普通教室のほか図書室、コンピュータ室、2つの理科室があります。

3階は8つの普通教室と家庭科室、技術室です。

体育館は、アリーナ部分がバスケットコート2面分の広さがあります。

武道場は、柔道、剣道のそれぞれ1面の広さです。

### 建設事業費に合併特例債を活用

事業費については、3力年事業として総額27億9,200万円を見込んでいます。

建設事業内訳は、校舎・体育館・武道場・調理場の建物工事費が25億4,800万円、解体工事費が1億1,500万円、仮設および外構整備工事が1億2,900万円です。その財源は、国からの補助金が5億3,000万円、建設基金2億円、残りの20億6,200万円は、合併特例債を活用します。

現行の地方債制度では、一般会計債、公営企業債、その他の地方債の3つに分けられます。

今回の仁賀保統合中学校建設事業で活用する合併特例債は、一般会計債に分類されます。

この一般会計債には、対象事業などにより、大きく分けて10種類の地方債事業が用意されています。

中学校建設を含め、今後、市が予定している大型事業（幹線

道路改良事業、まちづくり交付金事業など）を、合併特例債以外の活用可能な地方債で実施する場合の、国の財政支援措置の比較を表にしてみました。

### 国の財政支援措置比較表

事業名	充当率	交付税措置率
学校教育施設整備事業	90%	60%
地域活性化事業	75%	30%
防災基盤整備事業	90%	50%
臨時地方道整備事業	90%	0%
合併特例事業	95%	70%

合併特例債は、合併市町村にのみ認められた国の支援策です。ご覧のとおり財政的に大変有利な地方債ですが、借金には変わりませんので、真に必要な事業に対し活用していきます。

※1 充当率とは、言い換えれば、事業費の市負担額に対し、借金でできる割合のことです。

※2 交付税措置率とは、借金返済額に対し、地方交付税で補てんされる割合のことです。

◆問合せ◆  
教育委員会 総務課  
施設管理係 ☎38・2259

## 仁賀保統合中学校武道場建設費などを承認

平成20年第3回臨時議会が4月23日に開かれました。

上程された議案は、にかほ市国民健康保険条例の一部改正や平成20年度一般会計補正予算など7件です。原案どおりすべて可決、承認されました。また、議案審議に引き続き、各常任委員会および議会運営委員会等の構成替えが行われました。

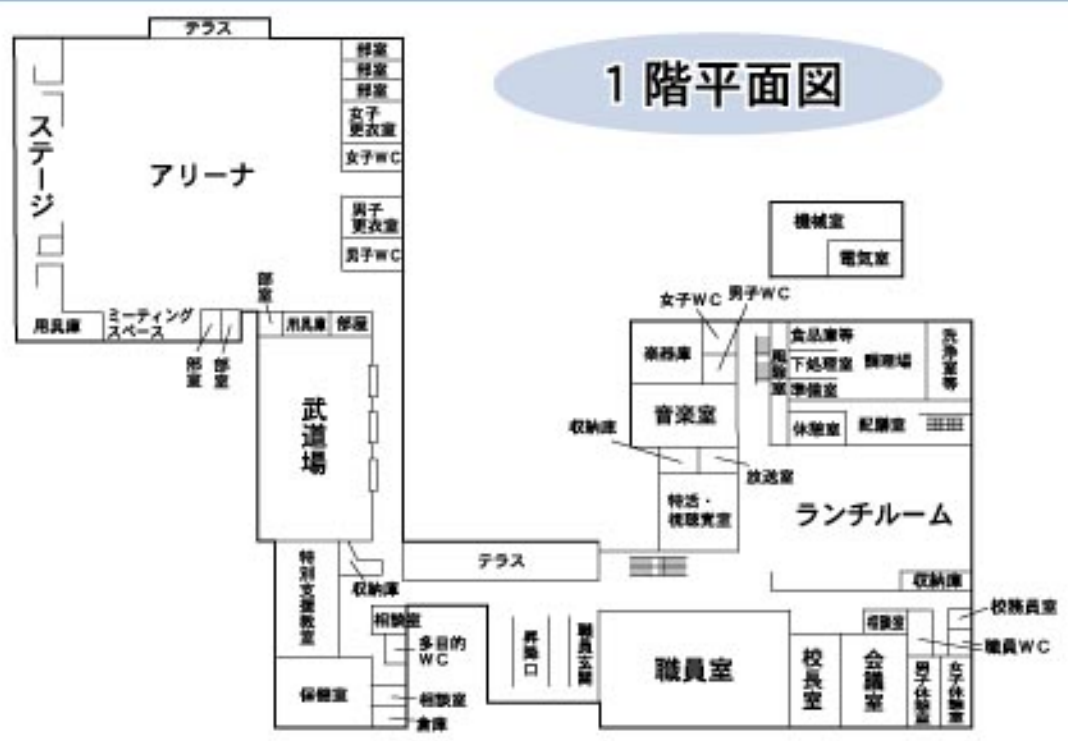
各常任委員会および議会運営委員会等の構成については、5月1日発行の「にかほ市議会だより」をご覧ください。

### 上程された主な議案

- ◆組織条例の一部改正  
平成20年度の組織機構改革に伴う事務分掌の見直しを行ったものです。
- ◆国民健康保険条例の一部改正  
国民健康保険法等の改正に伴い、医療費の一部負担について国民健康保険条例の一部を改正するものです。
- ◆平成20年度一般会計補正予算  
仁賀保統合中学校建設事業のうち、武道場の建設費、校舎の一部解体費用および仮設校舎のリース料などについて補正したものです。

## 仁賀保統合中学校 内部平面図

1階平面図



2階平面図



3階平面図

